

令和5年予算決算委員会第3分科会会議録

1. 招集年月日 令和5年9月15日（金）
2. 招集の場所 可児市役所5階第1委員会室
3. 開 会 令和5年9月15日 午前11時31分 分科会長宣告

4. 協議事項

1. 予算決算委員会の提言、委員長報告に付すべき意見について
教育福祉委員会 所管

①〔市立保育園管理運営経費について〕

発達に課題のある子や外国籍児童の増加など、よりきめ細やかな支援、多様な保育ニーズに対応するためには、保育士の確保は喫緊の課題である。働きやすい職場環境確保や会計年度任用職員の報酬額増など処遇改善を図られたい。

②〔地域医療支援事業について〕

本市の救急病院としての可児とうのう病院の位置づけを踏まえ、現在の支援体制を再検証されたい。

③〔学校施設整備について〕

不審者・犯罪者対策に関し、学校門扉の整備も含め各学校の現状課題を把握し適切に対応されたい。

④〔ICT活用について〕

ICTをより効果的に活用するために、各学校の現状課題を踏まえ市としての方向性や構想を明確にされたい。

5. 出席委員（7名）

分科会長	川合敏己	副分科会長	渡辺仁美
分科会委員	林則夫	分科会委員	富田牧子
分科会委員	松尾和樹	分科会委員	田口豊和
分科会委員	酒向さやか		

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

委員長	山田喜弘	副委員長	天羽良明
-----	------	------	------

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	杉山尚示	議会総務課長	佐藤一洋
--------	------	--------	------

議 会 事 務 局 記
書

宮 崎 卓 也

議 会 事 務 局 記
書

中 水 麻 以

開会 午前11時31分

○分科会長（川合敏己君） それでは、これより予算決算委員会第3分科会を開催いたします。

9月11日、12日の予算決算委員会において、委員から発言がありました内容を基に、本日、分科会の皆様からの御意見をいただき、令和6年度当初予算編成に生かすために、教育福祉委員会所管について提言を取りまとめていきたいと思っております。

予算決算委員会において当分科会に提出された意見はお配りのとおりです。

私のほうでちょっと確認のため読み上げさせていただきます。

1つ目ですけれども、市立保育園管理運営経費について。発達に課題のある子や外国籍児童の増加など、よりきめ細やかな支援、多様な保育ニーズに対応するためには、保育士の確保は喫緊の課題である。働きやすい職場環境確保や、会計年度任用職員の報酬額増など処遇改善を図られたい。

2つ目です。地域医療支援事業について。本市の救急病院としての可児とうのう病院の位置づけを踏まえ、現在の支援体制を再検証されたい。

3つ目です。学校施設整備について。不審者・犯罪者対策に関し、学校門扉の整備も含め各学校の現状課題を把握し適切に対応されたい。

4つ目、ICT活用について。ICTをより効果的に活用するために、各学校の現状課題を踏まえて市としての方向性や構想を明確にされたい。以上でございます。

これらの意見について、まず提言として取り上げるべき内容かどうかについて、一つずつ整理し、取り上げることとなったものを後ほど成文化していきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

また、そのほかに提言として取り上げたいものがあれば、その後御意見をいただき、取りまとめていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

それでは、予算決算委員会の中で委員から出された意見を分科会として、まず取り上げるか取り上げないかについて、御意見をいただきたいと思います。

それでは、1つ目です。市立保育園の管理運営経費について、まず取り上げたほうがいいのかどうか、御意見をいただきたいと思います。

○分科会委員（富田牧子君） これはこの前のときからも、保育の問題は結構問題になっていて、私はこれは取り上げたほうが良いと思うんですけど、保育士に限らずキッズクラブの指導員とかも含めていただくと本当にいいかなというふうに思うんですけども。

○分科会長（川合敏己君） まずは、取り上げるべきではないかという意見がありましたが、いかがでしょうか。ほかには。

〔挙手する者なし〕

それでは、分科会として、提言として取り上げて協議していくことに、異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

じゃあ、取り上げることにいたします。

それでは2つ目です。地域医療支援事業について、これについてはどうでしょうか。御意見ををお願いします。

○分科会委員（富田牧子君） これは、令和元年の決算のときにこのことを出して、令和3年度予算に対して提言をしているわけですね。地域医療体制の充実ということで。ほとんど内容が一緒だと思いますし、今、これが始まったばかりで再検証というには早過ぎる。もう数年して、やっぱり今の方法があまりよくないということであれば、さらにいろいろつけ加えればいいと思いますけど、今は必要ないと思います。

○分科会長（川合敏己君） ほかに御意見ございますか。

今の御意見は、今回、分科会としては取り上げないという意見だと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、事業が始まったばかりでございますので、数年様子を見るべきであるというような御意見もございまして、今回は提言の中には入れないということにさせていただきます。それから3つ目です。学校施設整備について。

これについて御意見をお願いいたします。

○分科会委員（松尾和樹君） この件なんですけど、答弁では確かに防犯の部分についてちょっとどうかなとは思ったんですけど、学校門扉の整備というところについてなんですけど、確かに必要という考え方も一つ、あることはあります。

一方で、地域の子供たちにとっては貴重な遊び場になっている学校ですね、開放されていることで。貴重な遊び場になっている学校があって、貴重な遊び場がなくなってしまうということも、そういうデメリットも考えられるので、ちょっと僕、ここは慎重になったほうがいいのではないかなというふうに考えていますので、今回これを提言に上げるというのはちょっと、僕は慎重な考えを持っています。

なので、もう少し言うと提言に上げるというのは、現段階としては必要ないのかなというふうに自分は感じています。

○分科会長（川合敏己君） ありがとうございます。ほかに御意見ございますか。

暫時休憩します。

休憩 午前11時38分

再開 午前11時46分

○分科会長（川合敏己君） それでは、暫時休憩を解きます。

改めて、学校施設整備について、御意見がある方をお願いします。

○分科会委員（富田牧子君） やっぱり安全のことは大変重要なことなので、考えなきやいけないんですが、この教育委員会の点検評価報告書を見ても、そこら辺のことに対する指摘はまだありませんので、今後、私たちがこれを、さっき教育福祉委員長が言われたように、見に行つてやっぱりこれ問題ねということであつたら、もうちょっと調査して、来年、今年の

提言でなくて来年にやっていくという形でどうでしょうか、今回はやめて。

○分科会長（川合敏己君） ありがとうございます。

教育福祉委員会としては、今年度、学校訪問も数校予定しておりますので、そんな中で現場を見ながら、確認をさせていただくということも、今、富田委員からの発言の中にもありましたので、今回これについては提言として取り上げないということによろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

じゃあ、そのようにさせていただきます。

④番、ICT活用について、こちらについて御意見お願いいたします。

○分科会委員（富田牧子君） 令和2年度決算のときに、小・中学校のICT教育の推進についてということで、これが令和4年度への提言になったわけですが、実際に、こういう形で提言して、それなりに対応してもらっていると私は思うので、方向性とか構想とか、そういう何か前に戻って言わなきゃいけないなんていうことはどうなのでしょう。実際には、もうそれを使ってやっているわけで、より効果的に活用するために一生懸命研究して、ICT支援員もいてということでやっているの、これは私は必要ないかと思いますが。

○分科会長（川合敏己君） ほかに御意見ございますか。

○分科会委員（酒向さやか君） 現に今、学校でタブレットを使っている子供の保護者の立場としてなんですが、私、昨日ちょっと子供の小学校へ行って校長先生にお話を伺ってまいりまして。あと、うちの子供2人から聞き取りをしたんですが、その内容の報告になってしまいうんですが、よろしいでしょうか。

○分科会長（川合敏己君） はい、お願いします。

○分科会委員（酒向さやか君） まず、うちの子供2人の聞き取りをした結果なんですが、コロナ禍のときには兄弟とか同居家族の体調不良によって登校を控えるということがありましたので、自宅のほうでリモート授業を受けたりというふうで活用はしてしまっていて、上の子の学年は結構しっかりとタブレット活用していたので、学校に登校した日でも毎日持ち帰って、課題が先生からオンラインで送られてきてそれを提出ということをやっていたんですけども、今、コロナが5類扱いになって、夏休み明けからはタブレットも学校保管という形にはなりましたが、授業中も活用しているという話でした。

英語の時間に、ロイロノートで課題を送られてきて、時間内にそれを解いて提出という使い方とか、ヤフーきつずで検索をしたりという使い方をしてるようで、クラスごとによっても違うとは思いますが、割といろいろ使っているなという印象で、あとはSKYMENU、これはコロナのときによく自宅学習用のオンライン課題としてSKYMENUで送られてきた課題をオンラインで提出ということもやっていたし、eライブラリという学習アプリも、各教科のテストの回答後の余り時間に使ったりするそうです。

あと、上の子は今5年生なんですけれども、Teamsで時間割を確認してしまっていて、学校に登校した後、Teamsで翌日の時間割を確認して各自予定帳に書き込みをするという使い方をしてるそうです。ただ、文字入力に関してはソフトキーボードを、画面上に出

くる平仮名表のキーボードも使うんですが、基本的にはパソコンについているようなキーボードを使ってローマ字入力をするので、ローマ字学習の習熟度に個人差があるため不安を感じている子もいるというのが現状だそうです。

下の子は3年生なんですが、タブレットの使用頻度はまだ低くて、今年度は総合学習で大豆を育てて枝豆収穫をしたりはしているんですが、大豆製品についてとか大豆の歴史について調べたということをおっしゃっていました。文字入力はまだキーボードが使えないので、画面上の平仮名のソフトキーボードを使用している。

クラスごとに違いはあるそうなんですけれども、休み時間に自由に使えるというわけではなくて、先生から許可があれば使っていいというクラスもあるみたいです。

夏休み後は学校保管となったので、その原因を校長先生にお伺いしてきたんですけれども、一番の理由は重たいからということで、分団によっては1時間以上かけて登校してくる子もいるので、その中で児童の身体的負担を軽減させるのが大きな目的というのがあるそうです。

先ほども申し上げましたけれども、コロナ禍にあっては、同居家族の体調不良によってリモート授業も行っていましたけれども、5類扱いとなったのでリモート授業の必要性が減ったので、今後は授業の中で活用していくという方向で考えているというお話でした。

児童から自宅学習で使いたいという希望があった場合には、持ち帰りは自由にできるそうです。

というのが、うちの子供たちが通っている小学校の現状なんですけれども、学校によっていろいろと対応は違うと思いますので、そのタブレット活用の仕方も差があるとは思っているので、調査・研究が必要な案件であるかなと私は感じております。以上です。

○分科会長（川合敏己君） ありがとうございます。

大変よく分かるようまとめてくださいますとありがとうございます。

ちなみに私、子供が2人とも実はインフルエンザでまだ休んでいるんですけど、1年生の子はやっぱりタブレットでリモートでの、というのはちょっと難しいみたいなんですよね。結局、文字入力ができない。ただ、上級生になってきますと、毎日のように学校からメールが送られてきて、明日はこの授業、この授業がありますよ、リモートは何時から何時まで入れますのでということでもうリモート学習が感染症、インフルエンザがはやっても、学校側から、リモートで授業が受けられるように案内がもう行くようになっているんですね。それは今渡南小学校ですけれども、そういう感じで確実に進化はしているんです。

ただ、それが多分、学校ごとに人数も違うし、特色のあるやり方をしているところもあつたりとかして、このICTの活用について④番、効果的に活用するため各学校の現状課題を踏まえ、市としての方向性や構想を明確にされたいという部分の内容として、提言していくにはなかなかちょっと難しいものがあるのかなあというふうには思うんですよね。

教育福祉委員会としては、実際活用している現状を、改めて現状をやっぱりきちんと把握させていただいて、もう既に委員会ができていないと思っていたものができていたりすることがあつたりするので、そういう恥ずかしいことはちょっとまずいので、一回現状を把握す

るために、またこれもまた学校現場、私たち行きますので、そういったところでヒアリングをさせていただくというようなことでどうでしょうか。

今回はICT活用については、富田委員からの御意見もございましたけれども、今回は取り上げないということでもよろしいですか。

取り上げなきゃいけないんだというふうにおっしゃる方がいらっしゃれば、ぜひ御意見をお願いします。よろしいですか。

○委員長（山田喜弘君） 1つだけ。今、酒向委員が学校に行っていたいて、それぞれ状況、自分のお子さんも含めて状況を聞いていただきましたが、学校に差があるということは、やはりこの学校は進んでいて子供たちにとって理解がしやすいとか、そういうところも含めて、改めて学校訪問のときに、防犯対策とともに各先生たちのスキルを、本来は本当に一定程度のレベルがそろっていないと子供たちが不幸だということですよ。上手に使える先生に教えてもらう児童・生徒と、そうでない先生に教えてもらう児童・生徒ではやっぱり有利・不利というか、差が出てくることもあると思いますので、改めて教育福祉委員長のほうに、それも含めて学校訪問していただいて、それが足りないということで教育福祉委員会として指摘ができるならば、そこを次年度以降、御指摘をしていただいて提言に取りまとめでいただければというふうに思います。以上です。

○分科会長（川合敏己君） ありがとうございます。

2年ほど前に、今の山田委員長がおっしゃっていただいた部分というのは、教育福祉委員会から提言をしております、それに基づいた形で、さっき富田委員が言った学校ごとにフォローする人、ICT支援員を置いてくださったりと対応して下さってまして、また先生間でのスキルアップ、共有をしているということもあります。果たして本当にできているかどうかを、教育福祉委員会として改めて現状確認を進めていくという形にしたいと思います。

では今回は、このICT活用については取り上げないということでもよろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、そのようにさせていただきます。

では、そのほかに取り上げたい事項がありましたら発言をお願いいたします。

〔挙手する者なし〕

それでは、提言として取り上げることになったものについて成文化していくために、自由討議を行いたいと思いますが、時間が12時になりましたので、ちょっと成文化の案を改めて考えておいていただいて、午後1時になりましたら御意見をいただいて、それで決したいと思います。こんな流れでよろしいでしょうか。

それでは、午後1時まで休憩といたします。

休憩 午後0時00分

再開 午後1時01分

○分科会長（川合敏己君） それでは時間になりました。会議を再開いたします。

それでは、提言として取り上げることとなりました1番目の市立保育園管理運営経費について、自由討議を行っていきたいと思います。

原文がお手元の資料としてございますので、それに対してどういった言葉を入れていったらいいかということ、もしくはもう少し、何ていうんですかね、文章を整えるために、整えるというか意味が伝わりやすくするためには、ちょっと文章自体を変えてしまうこともあり得るかと思いますので、皆さんの忌憚のない御意見を自由討議形式で行いたいと思います。

じゃあ、御意見ある方、よろしくをお願いします。

○分科会委員（松尾和樹君） 富田委員が言われたと思うんですけど、キッズクラブ指導員の確保のほうも喫緊の課題であるので、それを入れ込んだほうがいいのかという意見に自分も賛成です。なので、それを盛り込むことによって、今、前のモニター画面にも出ていますが、最初は、この市立保育園管理運営経費ということだったんですけど、子供に携わる人材確保についてと、今、一応案が示されていますけど、そちらに変更する方向で、皆さんで考えられてはどうかというふうに思います。以上です。

○分科会長（川合敏己君） どうでしょうか。市立保育園管理運営経費という部分での話でしたけれども、そこら辺は委員長、よろしいですかね。

○委員長（山田喜弘君） いいですよ。そこは分科会の皆さんで。

○分科会長（川合敏己君） はい、分かりました。

今、松尾委員からそういう案が出たんですけども、ほかに御意見ございますか。

○分科会委員（富田牧子君） 保育士は、多分今年の4月も上がったと思うんですけど、でもまだまだ不十分ですし、それからキッズクラブの指導員は、リーダーしか上がらんかったね、時給が。ちょこっと上がっただけで、全体に上がっていません。でも、国のほうからは、本当はそれは上げよということは出ていたので。保育士とそれからキッズクラブの指導員、学童保育の指導員ということで、ちゃんと枠があって、国のほうで。それで増額するよということがあったけど、やっていないんですね。だから、リーダーしかやっていないということで、これでは不満も大きくなるし、ますますやってくれる人が少なくなるんじゃないかと思うから、キッズクラブも入れていただきたらと思いましたけど、私は。

○分科会長（川合敏己君） ありがとうございます。

どうでしょうか。私も、やっぱり子育て支援の部分になりますけれども、やっぱりキッズクラブの指導員等がもう少し拡充していかないと、子供たちの安全面を考えても、やっぱり大切な部分かなあというふうには思います。なので、今回、保育士並びにキッズクラブの指導員等の確保という、キッズクラブの文言を追加して入れていく形でもよろしいですかね。

皆さんが合意いただければ、そのような形でさせていただきます。

〔「はい」の声あり〕

そのような形で、入れさせていただきます。

最終的な成案の文書についてはまた改めて読みますので、取りあえずどんどん意見を言っ

ていただきたいと思います。

ほか。

○委員長（山田喜弘君） ちょっと今思いついただけなので、子育て支援に対する人材確保かな。ごめんなさい、また考えていただければいいですけれども、要するにキッズクラブの指導員の処遇改善を図ってもらいたいということですよ。そういう意味で、子育てに関わるそういう方の人材確保のための処遇改善ということで、何かタイトルを考えていくといいかなど。

○分科会長（川合敏己君） 具体的に子育て支援に対する人材確保についてというような感じがいいのではないかと御意見ですね。

○分科会委員（富田牧子君） 私、人材という言い方がすごい気になる。人材確保についてという、その言い方をもうちょっと変えていただいて。先ほど、委員長が何て言われたかな、要するに処遇改善ですよ。気になりませんか。人材確保という言い方って。私はすごく気になる。もうちょっと尊敬を込めた言い方ないかね。分かりますか。

○分科会委員（松尾和樹君） 何ていうんですかね、軽んじているわけではないんですが。

○分科会長（川合敏己君） どうぞ、御意見を。

○分科会委員（松尾和樹君） 今の富田委員の意見に対して、人材確保という言葉について、尊敬をもう少し込めたほうがという部分について、人材確保という言い方が決して尊敬が足りていないという意味ではないとは思いますが、やはりその現場で働いてくださる方々に対する配慮は必要だと思います。取りあえず、すみません。以上です。

○分科会長（川合敏己君） 処遇改善というのはお金の部分だけじゃなくて、働く環境の部分も含まれてくるわけですよ。結構、幅広い言葉にもなるかなあとは思いますので、特に子育て支援に携わる人の処遇改善についてという言葉でも、問題は私はないような気がいたしますけれども。これは題なので、その中で細かく何を訴えるかというところなので、どうですかね。

ちょっと一旦これで進めますね。後でまた見直します。

そうしたら、今、一旦できている文案をちょっと言いますね。

多様なニーズに対応するためには、保育士やキッズクラブ指導員の確保は喫緊の課題である。職場環境の改善や会計年度任用職員の報酬増額などの処遇改善を図り、人材確保により努められたい。ここではどうしても人材という言葉が出てしまいますけれども。

じゃあ、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1 時 09 分

再開 午後 1 時 36 分

○分科会長（川合敏己君） それでは、暫時休憩を解いて会議を再開いたします。

当分科会から予算決算委員会に報告する提言案がまとまりましたので、まず提案させていただきます。

では、読み上げさせていただきます。

①の部分ですけれども、子育て支援に対する人員確保について。多様なニーズに対応するためには、保育士やキッズクラブ指導員等の確保は喫緊の課題である。会計年度任用職員の報酬増額などの処遇改善を図り、人員確保により努められたいとさせていただきたいと思いますが、この内容で御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

それでは、9月21日の予算決算委員会において報告をさせていただきます。

また、提案内容の表現等のはについて、もしあるようであれば、正・副分科会長に御一任いただきたいんですけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、そのようにさせていただきます。

これで第3分科会を終了させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、これにて第3分科会を終了させていただきます。

本日はこれにて散会します。大変お疲れさまでございました。

閉会 午後1時37分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年9月15日

可児市予算決算委員会第3分科会長